

臨時報告書

丸三証券株式会社

(E03760)

臨時報告書

本書は臨時報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用して、2025年6月25日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものです。

丸三証券株式会社

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月 25 日
【会社名】	丸三証券株式会社
【英訳名】	Marusan Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊地 稔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目 3 番 6
【電話番号】	0 3 （ 3 2 3 8 ） 2 2 0 0 （代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 牧野 郁雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目 3 番 6
【電話番号】	0 3 （ 3 2 3 8 ） 2 2 0 0 （代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 牧野 郁雄
【縦覧に供する場所】	丸三証券株式会社 横浜支店 （神奈川県横浜市中区本町四丁目43番地） 丸三証券株式会社 千葉支店 （千葉県千葉市中央区新町1000番地） 丸三証券株式会社 秩父支店 （埼玉県秩父市宮側町21番23号） 丸三証券株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦二丁目19番18号） 丸三証券株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区南本町一丁目 7 番15号） 丸三証券株式会社 川西支店 （兵庫県川西市中央町 3 番 2 号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1 【提出理由】

2025年6月20日開催の当社第105期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2025年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき

30円（普通配当15円、特別配当15円）

配当総額

1,985,168,520円

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会、取締役会、監査役会それぞれの議事録の電子化を可能とするため、第18条、第23条、第30条を変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、菊地稔、服部誠、植原恵子、濱田豊作、青木真嗣、齋藤和弘および尾関春子の7氏を選任する。

第4号議案 社外監査役としての補欠監査役1名選任の件

社外監査役の補欠者として、森勇氏を選任する。

第5号議案 取締役賞与支給の件

取締役報酬額とは別枠として、社外取締役を除く第105期に在任していた取締役3名に対し、取締役賞与総額30百万円を上限として支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率（％）	可否
第1号議案	453,519	2,630	0	99.36％	可
第2号議案	453,587	2,566	0	99.38％	可
第3号議案					
菊地 稔	450,282	5,870	0	98.66％	可
服部 誠	451,582	4,571	0	98.94％	可
植原 恵子	438,667	17,486	0	96.11％	可
濱田 豊作	450,114	6,039	0	98.62％	可
青木 真嗣	451,892	4,261	0	99.01％	可
齋藤 和弘	450,675	5,478	0	98.74％	可
尾関 春子	450,898	5,255	0	98.79％	可
第4号議案					
森 勇	375,228	80,924	0	82.21％	可
第5号議案	446,472	9,682	0	97.82％	可

(注) 1. 各議案が可決される要件は以下の通りです。

- ① 第1号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ② 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ③ 第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 当該株主総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分および当日出席分）は456,420個であり賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書またはインターネットにより事前行使された株主の議決権数と、当日出席された株主の内、賛成、反対または棄権について確認できた議決権数との集計により、各議案とも可決要件を満たしました。

よって、当日出席された株主の内、賛成、反対または棄権について確認ができていない一部の議決権数は、上記

(3)記載の賛成、反対または棄権の各個数には加算していません。

以 上